令和5年10月

第7回 湯来地域における小中一貫教育校設置検討会議 発言要旨

【議事:湯来地域に設置する小中一貫教育校の設置場所について】

〈各団体からの質問への回答〉

⇒「参考資料」で挙げられた質問への回答は「別紙2」のとおり。

〈学校の設置場所についての資料説明〉

(「資料1」~「資料3」により、教育委員会からの説明。)

〈候補地に小中一貫教育校を設置する場合の施設配置イメージ〉

※ 教育委員会からの説明(要旨)

(施設配置イメージの提示に当たって)

- 各団体からの御質問への回答にもあったとおり、学校施設の配置イメージについて、視覚的に分かるように示してほしいと意見があったことから、土砂災害特別警戒区域等指定状況の図面をベースに、あくまでも参考としてスクリーンにイメージをお示しする。
- 現時点では、敷地内のどの部分にどのような大きさ・形で設置するのかは決まっていないことから、施設整備を所管する部署と相談し、施設整備基準をもとに、小中一貫教育校に最低限必要となる教室数を満たす校舎の延床面積を試算し、仮に3階建ての校舎として新築する場合に確保する必要があると考えられる面積を単純な図形(長方形)として土砂災害特別警戒区域等指定状況の図面上にお示しすることとした。
- ・ 繰り返しになるが、実際に整備する際には、専門の業者に設計を発注するため、本日お示しするものとは大きさ、形、配置は異なる。あくまでも参考として御覧いただきたいことから、資料配付はせず、スクリーンにのみお示しすることについて御承知いただきたい。

(湯来南庭球場・運動広場・湯来体育館の配置イメージ)

- 現時点の試算では、面積的には体育館前の駐車場のスペースに配置できると見込まれている。
- 湯来体育館及び砂谷中学校のプールを活用することができれば、体育館及びプールを新築する必要がないことから、グラウンド(湯来南運動広場)等に大規模な学校施設を建築する必要はないものと見込まれる。
- グラウンド部分の面積を既存の小・中学校のグラウンドと比較すると、湯来南小学校や砂谷中学校の約3倍、湯来中学校の約2倍の広さとなっている。
- ・ この場所に学校を建てる場合には、「資料1」にもあるように、「湯来南小学校区以外の児童生徒約50名が通学するために、大型バス1台、小型バス1台が必要となる見込みであること」や「敷地が坂の上にあること」といったことが想定される課題として挙げられている。

(湯来庭球場・運動広場の配置イメージ)

- 同敷地に関しては、クアハウス湯の山が活用できればプールを建設する必要はないが、いずれにしても体育館の建設が必要となるため、校舎と体育館の配置イメージをお示しする。
- 学校施設の配置について、本市としては、敷地内にレッドゾーンとイエローゾーンがある場合には、基本的にはレッドゾーンを避ける形での配置を優先的に検討する。この度、校舎

や体育館を建てるために必要となる面積を試算したところ、レッドゾーンを避ける形での配置が可能であったことから、グラウンド(湯来運動広場)の外野部分(イエローゾーン)に配置する場合のイメージをお示ししている。

- グラウンドの面積について、仮に、外野部分に校舎・体育館を配置した場合に、校舎と体育館に囲まれた部分の面積を既存の小・中学校のグラウンドと比較すると、湯来南小学校や砂谷中学校と同程度になることが見込まれる。
- この場所に学校を建てる場合には、「資料1」にもあるように、「湯来東小学校区以外の児童生徒約200名が通学するために、大型バス5台、小型バス1台が必要となる見込みであること」や「グラウンドに学校施設を建設する必要があることから、運動広場の一般利用者の活動に影響があること」といったことが想定される課題として挙げられている。

〈意見交換・教育委員会への質問等〉

〇 構成員

「参考資料⑤」の杉並台連合町内会からの意見等の中で、他都市における小中学校統廃合に関する先月の中国新聞の記事に、「国土交通省によるとレッドゾーンへの学校建設は1つもない」という記載があったとあるが、教育委員会はそのことを把握していたのか。レッドゾーンに建設した前例がないとすれば、本日議論をする余地がないように思う。

※ 教育委員会教育介画課

レッドゾーンへの学校建設について、全国に事例が1つもないかどうかは把握していなかった。一方で、これまでも説明してきたとおり、建築基準法においては、一定の対策を講じることで、レッドゾーンへの建築が可能となっており、法的にレッドゾーンへの学校建設自体は禁止されていないこと等を踏まえ、構成員の皆様から候補地として検討したいとの意向があった湯来庭球場・運動広場を資料に掲載している。

他都市においてレッドゾーンへの学校建設がないというのは、児童生徒の安全については、 擁壁の設置等の対策を講じることである程度確保されるとしても、土砂等で建物や敷地に被害 が出た場合には、復旧までの期間は休校となり、その復旧には費用もかかる、といった点を考 慮した結果ではないかと推測する。

● 座長

いずれにしても、「資料1」に記載のとおり、レッドゾーンであっても擁壁の設置等の対策を 講じることで建築できることから、候補地に挙げてもらっている。

先ほど、砂防ダムについても説明があったが、砂防ダムがなくとも、擁壁の設置等をすれば 建築自体は可能なので、候補地として検討することに差し支えはないと考えている。

〇 構成員

湯来庭球場・運動広場に関しては、砂防ダムや擁壁を設置したとしても土砂災害の危険があることに変わりはないと考えている。自分の孫は湯来南小学校に通っているが、そのような危険がある場所に通わせたいとは思えない。

また、砂谷地区には湯来南小学校と砂谷中学校を合わせて約200名の児童生徒がいる一方で、水内地区は40~50名程度なので、児童生徒が多く住んでいるエリアを中心に学校を設置すべきだと考えている。また、通学時に約200名を大型バス5台で運ぶとなると、それだけでも大変だと思う。

〇 構成員

「資料1」の想定される課題等の中で、湯来庭球場・運動広場に児童生徒約200名がバスで通う場合、大型バス5台が必要となる旨の記載があるが、150名の場合には、大型バスが何台必要になるのか、参考までに教えてほしい。

※ 教育委員会教育企画課

大型バスの定員を40名で試算しているため、150名の場合は 4 台が必要になると認識している。

〇 構成員

通学バスはスクールバスと路線バスのどちらを想定しているのか。

※ 教育委員会教育企画課

現時点でスクールバスの導入を確約できないことは御理解いただきたい。一方で、5校を1校に統合することや、中学校を統合することは、本市において前例のないことであるため、スクールバスの導入を含め、通学に伴う負担軽減について様々な選択肢を検討する必要があると考えている。

〇 構成員

湯来町は東西に長い形をしており、湯来東小学校の25名の児童のうち8名が最も東側の津 伏地区に住んでいる。小学校低学年の児童が片道1時間をかけて湯来体育館のところまで通う となると、保護者は非常に心配することになる。仮に、小中一貫教育校を湯来体育館のところ に設置することが決まれば、湯来東小学校を分校として残すことは可能か。

※ 教育委員会教育企画課

第5回会議において、通学イメージとして説明させていただいた資料は、現在の路線バスの時刻表に基づき、全ての停留所に停まることを前提として通学時間等を試算したものである。 その際、湯来東小学校区から湯来体育館のところに通学することを想定した場合には、最も所要時間がかかる児童生徒で、1時間以上という説明をさせていただいた。

仮に、スクールバスを導入することになれば、児童生徒が乗車する地点にのみ停車することから、路線バスと比較してかなりの時間短縮になると考えている。ナビ等で見ていただければ分かるが、停留所を考慮せず、距離と時間だけでいえば、津伏地区から体育館までは車で25分程度である。いずれにしても、どこに学校を設置するとしても、通学にかかる負担が少しでも軽減できるよう検討しなければならないと考えている。

また、この設置検討会議は、地域から、5つの小・中学校を1つに統合して小中一貫教育校を設置すること等を希望する旨の提言書をいただき、その内容の具現化に向けてこれまで協議を進めてきている。湯来東小学校を分校として残すというのは、会議の前提となっている提言書の内容と異なることから、仮に、分校として残すことを希望する場合は、地域において学校の在り方や提言書の内容について改めて整理していただく必要があると考えている。

〇 構成員

先ほどの説明では、砂防ダム整備に係る要望書を提出してから広島県に整備してもらうまで 最低でも7~8年はかかる見込みとのことだった。湯来庭球場・運動広場の場所は湯来地域の 中心に当たり、現在レッドゾーンにかかっているが砂防ダムが完成すればレッドゾーンの指定 が外れる。設置場所について急いで結論を出す必要があるのかお聞きしたい。

※ 教育委員会教育企画課

本市としては、令和6年度予算もしくは令和7年度予算要求に絶対に間に合わせなければならないといったことは考えていない。一方で、皆様から出していただいた提言書には、児童生徒の減少に伴う教育面の課題解消は喫緊の課題であるとされており、本市も同様に捉えている。そのため、小中一貫教育校の設置を地域が希望するのであれば、少しでも早くその教育環境を提供することが本市の役割であると考え、地域の皆様との協議を進めている。

〇 構成員

小豆島を舞台にした「二十四の瞳」という映画があり、その映画では、全校児童数名を一人の教師が担任するという内容になっている。その映画を思えば、湯来地域の5校全てを1校にしなくともよいのではないかと感じている。湯来地域の豊かな自然の中で、少人数で伸び伸びと教育するのもよいのではないかと感じている。

※ 教育委員会教育企画課

在り方検討会議においても説明させていただいたが、少人数であることにはデメリットだけでなく目が届きやすいといったメリットがあることも理解している。一方で、学校はある程度の規模の集団の中で社会性を身につける場であるということも踏まえた上で、検討していかなければならないと考えている。

〇 構成員

当団体としても、湯来東小学校を分校として残せる可能性はあるのかお聞きしたい。分校を希望することは、提出した提言書の前提が崩れてしまうことは承知している。一方、湯来地域における小学校・中学校の在り方検討会議等において、自分は団体の代表ではなかったが、遠距離通学となった場合の通学方法等について、具体的に示してほしいという意見を挙げていた。場所が二箇所に絞られ、在り方検討会議で具体的な議論のなかった、設置場所や通学方法等について現実的な部分が見えてきたことから、水内地区だけでなく、砂谷地区にも不安に思う保護者がおられることを知った。この設置検討会議が5校を1校にするという提言書を前提に協議を進めていることは理解しているが、それだけにこだわっていては、地域全体が納得する形で進めることはできないのではないかと感じている。

※ 教育委員会教育企画課

繰り返しになるが、この設置検討会議の前提として、5校を1校にする旨の提言書をいただき、それに基づいてこれまでの協議を進めてきているため、分校を希望するのであれば、地域において小学校・中学校の在り方と提言書の内容を改めて整理していただく必要がある。

〇 構成員

湯来東小学校を分校として残したいという意見について、湯来体育館に新しい学校を設置するとしても、水内川沿いに学校を残したいという地域住民の思いが表れたものとして理解できる。

人口の多い砂谷地区に設置することが望ましいという意見もあるが、湯来地域は水内川を中心とした町であるという思いがある水内地区住民にとって、新しい学校は湯来地域の中心に位置する湯の山の運動広場に設置するのが、湯来地域全体を考えた場合には、一番望ましいと感

じている。

各地区の住民が各地区の良さを知っていることから、設置場所を絞るのは難しいとは思うが、 設置場所については、広島市に最終判断を委ねるのではなく、湯来地域の総意として一箇所に 絞る方がよいのではないかと考えている。

● 座長

この会議で候補地を一箇所に絞ることができれば、それが一番よい形であると考えている。 一方で、多数決で決めることではないので、様々な意見を出し合いながら議論を深め、候補地 を絞っていくことが重要だと思う。

〇 構成員

この会議の出席者や各団体の役員だけで決めるのではなく、アンケートのような形で、湯来 地域の住民全員で決めた方がよいのではないか。

〇 構成員

二箇所に絞られた候補地からどちらがよいのかを考える場合、登下校の安全性が最も重要だと思う。仮に湯来体育館が設置場所となった場合に、スクールバスを活用できるならば、バスの通行ルートがどうなるのか、バスに乗り遅れた子どもをどう通学させるのか、徒歩通学ならば、湯来体育館周辺は歩道の整備は可能なのか、坂道の傾斜がきついので階段を設置できないか、など登下校の安全性がどの程度確保できるのか分からなければ候補地を絞ることができないと考えている。

〇 構成員

まず、湯来地域における小学校・中学校の在り方検討会議の話をすると、湯来町から小・中学校がなくなる事態を回避するということが大前提であり、その前提に基づいて、5校を統合して1つの小中一貫教育校を設置するという提言書をまとめたものと理解している。どちらの候補地に決定した場合でも、全地域住民が100%賛同することは不可能だと思うので、6~7割の賛同が得られればよいと思う。

候補地の選定に関しては、安全性が最重要ポイントであると考えている。そのため、レッド ゾーンに指定されている敷地に学校を設置することに大きな抵抗がある。擁壁等の対策を行っ た上で学校を設置したとして、子どもたちがその擁壁を見ながら毎日生活をすることを考える と、本当にそれでよいのか、個人的には疑問に感じる。

仮に、設置検討会議の結論として湯来運動広場に設置するということになれば、建築基準法に基づいてしっかりと安全対策することになると思うが、他都市からの移住促進の観点からみると、レッドゾーンに学校があると、その地域で子育てする気になれず、移住先として選んでもらえないのではないかと危惧している。

〇 構成員

在り方検討会議に参加していないため質問するが、提言書にあるとおり、5校を1つに統合しなければ新設校は設置できないのか教えてほしい。仮に湯来体育館の場所に小中一貫教育校を新設する場合、湯来東小学校区の津伏地区は未就学児が多く居住しているため、保護者は通学距離に対する抵抗感が強い。そのため、提言書の内容を整理することを前提として、一定の期間、湯来東小学校を分校として残すことは可能か確認したい。

● 座長

在り方検討会議においては、3つの小学校と2つの中学校のままで運営を続ける場合、各校の児童生徒数の減少や校舎の老朽化が進んでいく中で、1校ずつ廃校になり、いずれは湯来地域から学校がなくなってしまう恐れがあるという状況を踏まえると、新しい小中一貫教育校として1つに集約した方が湯来地域全体にとってもメリットが大きいと判断し、提言書をまとめ、現在までの検討に至っている。

5校を1校にという話であれば、このまま検討を進めていけるが、どこかを分校として残す話をするのであれば、検討は仕切り直しになるのか。

※ 教育委員会教育企画課

少なくとも、地域から提出していただいた提言書の内容とは異なるため、その整理は必要に なる。

〇 構成員

ここでいう整理とは、提言書を一度取り下げ、再提出ということになるのか。

※ 教育委員会教育企画課

手続きに決まりがあるわけではないが、一度取り下げていただき、新たな内容を整理した上で、再提出いただくことになると考えている。

〇 構成員

昨年度、5校を1校にすることを希望する旨の提言書を提出し、現在まで検討を進める中で、 設置場所や通学手段等がある程度具体化することで、提言書でイメージしたことと実態が異な ることは不自然ではないと考える。検討を進める中で地域住民の認識が変わってきている中で、 提出した提言書の内容のとおり進めなければならないのであれば、納得しかねる部分がある。

〇 構成員

湯来西小学校児童の保護者としての意見を述べさせていただく。湯来西小学校は令和6年4月に廃止となり、湯来東小学校と統合することが決定したが、湯来西小学校の統廃合について保護者や地域住民が決断する一番の決め手となったのは、早ければ5~6年後に5校を1校に統合した小中一貫教育校が設置されるという方針が決まったことである。

児童数の少ない湯来西小学校の児童たちが、5~6年後に規模の大きい小中一貫教育校に通学することを前提として、事前に少しでも集団に慣れる機会を与えたいという思いから、苦渋の決断で湯来西小学校の湯来東小学校への先行統合を決定した。にもかかわらず、湯来西小学校の廃止が決定した後になって、小中一貫教育校の設置時期は10年先でもよいのではということになると、湯来西小学校は廃止にしない方がよかったのではないかという地域住民の意見もある。是非、この検討会議では、こうした湯来西小学校区の住民の思いにも寄り添った議論をお願いしたい。

● 座長代理

大橋からの距離は、湯来体育館と湯来東小学校とでそれほど変わらない。仮に、湯来体育館の場所に小中一貫教育校を設置し、湯来東小学校が分校として残る場合、湯来西小学校区の児童は、新設される小中一貫教育校の方を選ぶ方もおられるのではないかと思うが、どうか。

〇 構成員

湯来西小学校の保護者としては、どの候補地に設置されるとしても、新設される小中一貫教育校に通学する意向である。

〇 構成員

湯来西小学校の先行統合は、あくまでも新しく設置される小中一貫教育校に通うことを前提 としたものであり、長期間湯来東小学校に通い続けることに同意して統合を受け入れたもので はない。

仮に、湯来体育館の場所に小中一貫教育校ができたとして、津伏地区からスクールバスで通う場合の通学時間は、30分~40分程度になるのだと思う。

今回の湯来西小学校・湯来東小学校の先行統合に関して、湯来西小学校区の最も遠い児童は、スクールバスが活用できなければ、路線バスで片道1時間以上をかけて湯来東小学校まで通学することになるが、これは、新設される小中一貫教育校ができるまでの約5年間という見通しがあったため、やむなく受け入れたものである。そうした中で、仮に湯来体育館の場所に学校が新設されるとして、少なくともスクールバスであれば津伏から30分~40分程度で通学できることから、通学距離や時間を理由に湯来東小学校を分校として残すという方向性は違うのではないかと思う。

〇 構成員

当団体は水内・上水内地区の住民が多いことから、湯来運動広場への設置を希望する意見が多い。一方で、湯来運動広場はレッドゾーンに指定されており、一旦は候補地から除外されていたものを、地域からの要望によって候補地として復活させ、検討の俎上に載せているものである。そうした中で、このまま候補地を絞り切れず、広島市に判断を委ねた場合、湯来運動広場の敷地がレッドゾーンにかかっていることを主因に、湯来体育館の場所が設置場所として決定するのではないかという意見もある。

今回、土砂災害特別警戒区域等指定状況の図面等、これまで以上に踏み込んだ資料を準備いただき、レッドゾーンを避けた校舎配置イメージ等を提示していただいたが、水内地区・上水内地区の住宅は、大半がレッドゾーンもしくは、イエローゾーンにかかっていることから、同地区の住民は、良い悪いは別として、イエローゾーンなら砂防ダムや擁壁でしっかり対策すれば大丈夫なのではないかという感覚を持っている。一方で、レッドゾーン等の指定がない地域の住民からすれば、レッドゾーンにかかっている場所に学校を設置すること自体に大きな抵抗があることも理解できる。また、砂谷地区の皆さんが、人口の多いところに設置すべきと考えられることや、大型バス5台で通学することを心配されることも理解できる。どの候補地に決まるとしても、各地区・各団体の納得度を高めるため、より詳細なシミュレーションのもとで議論を深める必要があると感じている。

〇 構成員

本日の会場であるサンピアゆきは、土砂災害等の恐れがあるところを避けて建設されている。 周辺にはレッドゾーンやイエローゾーンもあるが、避難所として指定されており、災害時には 最初に開設される。そのような環境で生活している水内地区の住民はレッドゾーンに対する抵 抗感が他地区の住民に比べると小さいのではないかと感じている。

〇 構成員

「資料2」の湯来庭球場・運動広場について、管理棟やグラウンド北側の駐車場は敷地に入らないのか。また、駐車場の上にかつてはテニスコートがあったと記憶しているが、どうか。

● 座長

管理棟や駐車場も敷地に含まれるが、駐車場の上にテニスコートはなかったと認識している。

〇 構成員

湯来東小学校の保護者も、もちろん自らが生活している地域を大事に思っているが、それだけでなく、この会議の前提である湯来地域全体のことも考えている。

小中一貫教育校が湯来体育館の場所に設置された場合、湯来東小学校区の保護者としては、子どもたちを毎日通わせることのできる距離ではないと感じているのと同様に、砂谷地区の保護者も同じような悩みがあるのではないかと感じている。小中一貫教育校の設置場所がどちらになったとしても、既存の小学校は20年程度の耐用年数を残していることから、学校が設置されたと同時に全ての児童が小中一貫教育校に通学するのではなく、各小学校にこれまでどおり通学できる猶予期間をいただけないかという希望がある。そうしたことを考えていただくと、一歩踏み出しやすくなると思う。

〇 構成員

この会議では、新しい学校に実際に通学することになる子どもたちがどう考えているのかという視点が出てきていない。例えば、少人数のままがよいのか、もっと大きな集団がよいのかといった意見など、子どもたちの視点をこの設置検討会議の要素として取り入れるべきではないかと感じている。

〇 構成員

湯来庭球場・運動広場の場所に設置する場合、擁壁はどの位置に設置するのか。

● 座長

擁壁は一般的に山際に設置すると認識している。

● 座長代理

湯来庭球場・運動広場の場所に設置する場合、グラウンドがかなり狭くなることが想定される。例えば、野球部が活動する場合、内野の練習程度しかできない広さである。

過去の経験を言うと、かつて砂谷中学校は陸上部がリレーで県内一位を取るほど強い時期があったが、100m走は思うような結果が出なかった。それはグラウンドが狭く、直線で80mしか確保できなかったことが理由である。その経験から子どもたちには少しでも広いグラウンドで学校生活を送らせてあげたいという思いがある。

また、「資料1」の想定される課題等の中で、湯来庭球場・運動広場の場所は、通学にあたり 大型バス5台が必要という記載がある。昨今のバスの運転手不足により、路線バスが維持でき ない地域が増えているという新聞記事を見かけた。そのような状況下で新たに毎日、5台の大 型バスを運行することができるのか、費用だけでなく、運転手確保の観点も大きな課題になる と考えられる。

かつては湯来地域の3つの小学校は全て100名程度の児童数があり、同じような規模であった。湯来南小は、団地が開発された関係で人口が維持できている。団地を除けば、今でも3

つの小学校区の人口はほぼ同じ規模ではないかと思う。全国的に少子高齢化で人口が減少し、 統廃合が進んでいる。尾道市の小中学校統廃合に関する内容をラジオで聞いたが、尾道市は市 長のトップダウンで方向性を決定し、地域住民の反発を受けながら取組を進め、現在では、新 学校の名前を決める段階に進んでいるようである。それを考えれば、広島市の場合は、この設 置検討会議のように、地域の思いを反映する機会を設けていただいていることに感謝している。

〇 構成員

確認したいのだが、スクールバスの運転手は大型二種免許と緑色のナンバープレートが必要になるのか。もしくは、地域のボランティアでも成り立つのか。条件によって、実際にバスが運行できるかどうかも変わってくると考えている。

自分自身の子どもの話をさせてもらうと、これまで、一人でバス通学することを嫌がっていたが、来年度から湯来西小学校の友達と同じバスに乗って湯来東小学校へ通学することにワクワクしており、大人が想像しているより、子どもたちはバス通学を楽しみにしている可能性がある。そういった意味でも子どもたちの意見を集めてみるのもいいのではないかと思う。

〇 構成員

個人的には分校を残すことには賛成で、水内川周辺の発展を考える場合に、砂谷地区に小中 ー貫教育校ができると、奥の方まで人が来なくなり、地域が衰退してしまう恐れがあるという のが理由の一つである。

ただし、湯来西小学校区の住民という立場からは、仮に分校を残すのであれば、湯来東小学校では遠いため、湯来中学校を希望する。また、分校という形式で残すのは難しいとしても、子どもたちが水内川沿いの文化を学べる場所として学校施設を残してほしい。

● 座長

会議終了時間を過ぎていることから、そろそろ意見交換は終了させていただく。教育委員会には、本日皆さんから出た意見等について整理するとともに、回答できるものについては次回会議で説明するようお願いする。

〇 構成員

11 月中旬に予定されている第8回の設置検討会議で候補地の結論を出すことができれば、令和6年度の予算要求に間に合うのか。

※ 教育委員会教育企画課

本市としては、令和6年度の予算要求に絶対に間に合わせなければならないとは考えていないが、その上で、候補地が二箇所に絞られていることも踏まえ、施設整備を所管する部門には予算要求に関する準備作業に着手してもらっている。加えて、財政部門との調整が必要だが、第8回の設置検討会議で結論が出るのであれば、なんとか間に合うのではないかと考えている。

(以上)